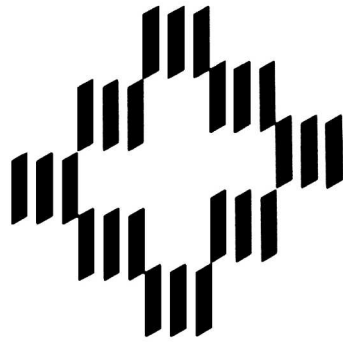


小国町外一ヶ町公立病院組合

中 期 経 営 計 画



平成19年9月

1. 計画策定趣旨

当病院は熊本県の最北端に位置し人口は約14,000人(小国町・南小国町)の過疎地域である。以前は6つの医院があったが高齢化が進み当病院の必要性は益々高まり小国郷の中核病院として期待されている。しかし新築された昭和60年以降経営収支は赤字を辿っている。

主な要因としては、ベット数に対しての利用率の低迷及び少子化に伴なう小児科および産婦人科の患者数の減少(不採算部門)が考えられる。(19年4月からは、産婦人科医師については週2回診療となっている。)

また、医療法改正や診療報酬改定等が進められている中、益々きびしい経営となっていくことが懸念されている。

よって、新しい時代にふさわしい病院づくりを進めるため小国町外ヶ町公立病院組合中期経営計画を策定し、今後の病院のあり方、果たすべき役割について明確化し、具体的な行動に向けた取組を示すものです。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

下記「小国公立病院の基本理念」を実現するための実施計画とします。

— 小国公立病院の基本理念 —

1. 地域中核医療機関として、医療保険福祉の増進及び連携に努めます。
1. 患者様の人権を尊重し、患者様の立場に立った医療に努めます。
1. 職員は、医療人として自覚をもち、常に質の高い医療サービスを提供します。
1. 地域住民の皆様信頼される病院を目指します。

(2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成19年度	平成23年度

(3) 事業運営の目標

- (1) 患者サービスの向上を目指す
- (2) 良質な医療サービスの安定的提供を目指す
- (3) 経営基盤の確立を目指す

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

(1) 収入の増加
入院患者数の確保
外来収益の診療単価のアップ
(2) 定員管理
当組合職員については、高齢化が進んでおり、今後定年退職者が、20年度1名、21年度2名、23年度2名と続くこととなっており、さらに24年度から28年度にかけて17名の定年退職者を迎えることとなっております。また、当院は小国町、南小国町両町の一部事務組合で単独で運営をしており町との間には人事交流がなく、定年退職者不補充という形で職員削減をせざるを得ない状況となっております。全員欠員不補充とはいかないものの、医療法上の定数、診療報酬制度上の定数を確保しつつ定員管理の適正化及びアウトソーシングの推進を図り経費の削減を進めます。

3. 事業計画

(1) 中期財政収支計画(単位:千円)

収益的収支及び資本的収支

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的 収支	医業収益	954,389	964,167	975,567	987,095	1,000,273
	他会計補助金等	90,721	86,558	70,245	69,047	65,248
	(うち基準内繰出)	81,165	77,374	61,436	60,611	57,189
	(うち基準外繰出)	9,556	9,184	8,809	8,436	8,059
	老人保健施設分含む					
	国(県)補助金	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792
	医業外収益	264,721	267,123	269,550	272,000	274,475
	人件費	537,116	544,966	539,036	535,186	524,290
物件費	778,370	769,806	777,824	775,370	784,731	
経常損益	1,863	6,868	2,294	21,378	34,767	
資本的 収支	企業債	0	0	0	0	0
	他会計補助金等	74,470	80,603	69,058	69,520	65,532
	(うち基準内繰出)	50,277	56,087	47,352	47,622	44,554
	(うち基準外繰出)	24,193	24,516	21,706	21,898	20,978
	老人保健施設分含む					
	国補助金	6,300	1,050	0	1,050	1,050
	県補助金	0	0	0	0	0
建設改良費	25,515	20,000	20,000	20,000	20,000	
企業債償還金等	92,493	101,956	83,587	85,331	79,349	

企業債残高

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総額	873,523	771,567	687,981	602,650	523,301
うち公的資金	863,173	495,487	458,230	420,089	385,359
備考	19年度に病院建設に係る企業債を一括償還する予定 (借換債の借入)				

(2) 中期指標 (金額単位: 千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率 (%)	99.9	100.5	100.2	101.6	102.7
医業収支比率 (%)	97.6	97.3	98.5	100.6	102.4
不良債務比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
累積欠損金比率 (%)	38.1	37.0	36.3	33.7	29.8
繰入金比率 (%)	7.2	6.8	5.6	5.5	5.1
職員給与と費の医業収益に対する割合 (%)	56.3	56.5	55.3	54.2	52.4
病床利用率 (%)	82.7	83.5	84.3	85.2	86.0

(3) 定員管理に関する計画

	19.4.1 ~24.4.1	対19.4.1 純減率	13.4.1~ 18.4.1 純減実績	対13.4.1 純減率	定員適正化計画 見直し状況
採用者見込み (A)	4人				今後、定年退職者が続くこと となっており、医療従事者 を除き、補充はせず、臨 時又は外部委託を勧める予 定
退職者見込み (B)	8人				
純減数 (A) - (B)	4人	4.3%	5人	5%	

19.4.1現在の総職員数: 92人、24.4.1現在の総職員数88人

(4) 給与の適正化に関する計画

	実施内容	予定年度・(実施年度)
高齢層職員昇給停止	55歳昇給抑制を実施	平成18年度
不適切な昇給運用の是正	退職時特別昇給の廃止	平成18年度
級別職務分類に適合しない格付け等の見直し	なし	
退職手当の支給率の見直し	熊本県市町村総合事務組合規程に準ずる	
特殊勤務手当の適正化	助産手当及び公用車管理運転手当を廃止 年末年始待機手当を廃止	平成14年度 平成18年度
その他手当の適正化	年末年始勤務の宿日直手当への加算を廃止	平成18年度

(5) 将来需要予測

入院

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年延入院患者数(人)	22,693	22,857	23,086	23,317	23,614
一日平均患者数(人)	62.0	62.6	63.2	63.9	64.5

外来

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年延外来患者数(人)	79,950	80,750	81,558	82,374	83,198
一日平均患者数(人)	326.3	329.6	332.9	336.2	339.6

(6) 設備投資計画(金額単位:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医療機器等整備事業	25,515	20,000	20,000	20,000	20,000
オーダリングの導入(未定)					

4. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

(1) 入院患者数の確保

平成11年度に開設した老人保健施設及び訪問看護ステーションと病院との連携により、町外に流出している患者を新たに確保し、病床利用率を上げる。

整形外科医師の常勤化を実現し、整形患者の確保に努める。

(2) 外来患者数の増と診療単価のアップ

現在整形外科においては、週2回の非常勤で対応しているが、整形の外来患者が年々増えている状況にあり、整形医師の常勤化を図り、外来患者の増と診療単価のアップに努める。

(2) 人材育成への取組

(1) 毎月行われる運営会議及び管理主任者会議における各部門からの自由な意見を傾聴し、その結果を十分検討したうえ経営に反映する。

(2) 職員を積極的に、学会、講習会等に参加させ、職員のレベルアップに努める。

(3) 患者さんに対する接遇について、常に上記会議において話し合いを持ち問題が起きた場合の対応を検討する。

5 . 環境保全等への取組

(1) エネルギーの削減に向けた取組

電気・燃料（重油）・水関係の対策

- ・電気 時間外、昼時間の必要最小限の照明
- ・燃料（重油） 暖房の設定温度を下げ、重油使用料の削減に努める。
各室のスイッチの入り切りに注意する。（休み、帰るとき等注意）
- ・水 使用料を把握し、漏水の早期発見節水に努める

(2) 廃棄物の排出量の削減と適正な処理に向けた取組

すべての廃棄物について不必要な廃棄物の発生が減少するよう個々の業務を見直し、廃棄物排出量の抑制に努める。

(3) 紙の使用量の削減に向けた取組

両面コピーや裏紙使用に努める

(4) 自動車による大気汚染対策

自動車のアイドリング防止に努める

6 . 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

	公表時期
中間報告	平成21年9月
最終報告	平成24年9月

(2) 公表方法

小国公立病院ホームページで公表